議　　題

管財関係部課長会議

１　石碑、祠等の敷地等の扱いについて（岡崎市提出）

【要旨】

市有地に存する石碑、祠等について、どのような取扱いをしていますか。本来、石碑、祠等については、公有地を敷地として無償で提供することは好ましくないと考えられます。

各市において、市有地に石碑、祠等は存在していますか。また、それらが存在する場合、地元への売払い、貸付などを行い、所有権移転等に向けて調整を行っていますか、ご教授をお願いします。

２　公用車へのドライブレコーダーの設置について（安城市提出）

【要旨】

現在安城市は２６４台の公用車を所有しています。このうち市長車、議長車をはじめとする９台及び今年度から更新の公用車にドライブレコーダーを設置しています。また、平成２７年度までに既存車両を含む全車両に設置を計画しています。

そこで、各市のドライブレコーダーの設置状況について、計画中も含めて各市の状況をご教示いただきたい。また、運用要綱や要領、基準等があれば参考にしたいので資料の提供をお願いします。

３　普通財産未利用地の活用方法について（蒲郡市）

【要旨】

普通財産のうち、道路用地残地買収などにより取得した形状の悪い用地などについての活用について、各市ではどのような方策により、有効活用しているのでしょうか。活用方法としては、①用地売却、②用地賃貸借、③用地使用貸借などが考えられますが、有効な事例があればご教示ください。ちなみに、本市では比較的形状の良い、用途としては住宅や店舗を想定した用地の公募売却を行っておりますが、不整形地や狭小地については公募売却していません。

４　備品の取扱いについて（豊川市提出）

【要旨】

重要備品及び備品の管理につきまして、その取扱いについてお聞きします。本市では、重要備品は５０万円以上の取得価格とし、備品については消耗品と区分する基準として、取得金額２万円以上か否かとしておりますが、貴市における状況と、この数年において、これらの区分規定を変更したことがあれば、その理由等をご教授ください。また、重要備品等の購入以外の、工事・修繕・委託等で整備した設備等に付随して取得した備品について、本市では特に重要備品等としての管理を求めていませんが、貴市における取扱の状況についてご教授をお願いします。

５　その他